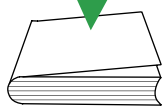


☆守谷市子ども読書活動推進事業

2008  
50th



こんにちは、新しい本。

2008・第50回 こどもの読書週間

4/23～5/12

●問合先 中央図書館



4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。この期間中、中央図書館では子どもの読書活動を推進するため、下記の行事を開催します。ぜひお子さん連れで、ご来館ください。

◎講演会

「心の中に育てよう

！（びっくり）と？（はてな）のアンテナ」

「アンテナを磨くと、

新しいものが、たくさん見えてきます。

感動をともなった好奇心が、

むくむくとわき上がってきます。

脳が活発に動き出します。

生きていることが、楽しくなります。」

－ 講師：後路好章氏

絵本を読んだり子どもと語り合ったりして、子どもの心の中のアンテナを伸ばしてみませんか。自分のアンテナもきっと磨かれるでしょう。色々な絵本を読みながらの楽しいおはなしです。

ぜひ赤ちゃんやお子さん連れでご来場ください。

▶日時 5月10日（土）午後2時～4時

※午後1時30分開場

▶会場 3階視聴覚室

▶定員 60名 ※当日先着順

▶共催 図書館と歩む会

▶講師紹介：後路好章（うしろよしあき）氏

北海道美瑛町生まれ。北海道大学教育学部卒。学研、あかね書房、アリス館で編集長を務め、現在は白鷗大学、星美学園短期大学、明星大学の講師や三省堂の国語教科書編集委員など、様々な教育の現場に携わっている。

【著書】「うまれるよ うまれるよ」「もうわらった」「おじいちゃんと日の出を見たよ」「絵本から擬音語擬態語ぷちぷちぽん」

【編集本】「ぷちぷち」「きいちゃん」「ゆうたくんちのいばりいぬ」シリーズなど多数

◎おはなし会 会場：すべて1階おはなしのへやあかずきん

▶日時 4月26日（土）午前11時～11時30分

おひざでだっこ おはなし会（対象：0～2歳児）

▶日時 5月6日（火）午前11時～11時30分

としょかん

▶日時 5月6日（火）午後2時～2時30分

ちいさなおともだちのおはなし会（対象：0～2歳児）

▶日時 5月9日（金）午前11時～11時30分

お話まつぼっくり（対象：0～2歳児）

▶日時 5月10日（土）午前11時～11時30分

おはなしクラブわらべ

▶日時 6月7日（土）午後2時～午後3時



◎こども向けイベント

とばせ!! かみひこうき

▶日時 4月27日（日）午前10時～11時30分

※受付は午前11時まで

▶会場 1階児童フロア他（天候により変更あり）

▶対象 小学生以下

ゴールデンウィーク期間の休館日

4月28日（月）・30日（水）、5月5日（月）

※5月1日は木曜日のため午後1時から開館となります。ご注意ください





## ●農薬被害を防ぐために

### ●農薬を使用する場合に守ること

#### 飛散しない農薬を選びましょう

誘引、塗布、樹幹注入や粒剤など、飛散の少ない農薬を活用しましょう。やむを得ず農薬を散布する場合は、害虫の発生箇所の上に散布する等、最小限の区域の散布に留めましょう。



#### 農薬の飛散防止に最大限配慮しましょう

農薬の散布は、風が無風か弱いときに行うなど、天候や時間帯を選んで行いましょう。特に、近くに学校・通学路がある場合は子どもに影響の出ないように注意しましょう。

粒剤等飛散が少ない農薬や、飛散を抑制するノズルを使用したり、動力噴霧器の圧力を上げすぎないなど農薬の飛散防止を行うとともに、散布作業中は、風向きやノズルの向き等に注意しましょう。



#### 事前に十分に周知しましょう

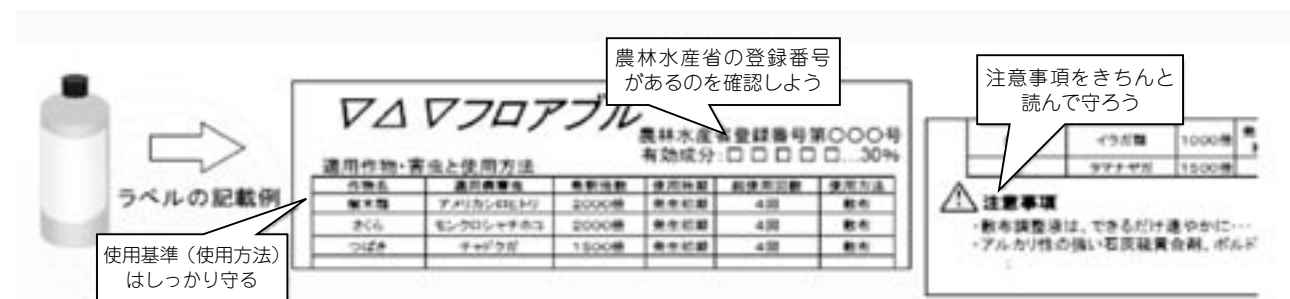
農薬を散布する場合は、事前に周囲に住んでいる方等へ十分な周知を行いましょう。周知内容には、農薬を使用する目的、散布日時、使用農薬の種類を含めましょう。

近隣に学校・通学路がある場合は、学校や保護者等にも連絡しましょう。



#### 農薬はラベルに記載されたとおり使用しましょう

農薬取締法に基づいて登録された、対象の植物に適用のある農薬を、ラベルに記載された使用方法及び使用上の注意事項を守って使用しましょう。



### ●問合せ

環境省農薬環境管理室 ☎ 03-3581-3351（代表）<http://www.env.go.jp/>  
農林水産省農薬対策室 ☎ 03-3502-8111（代表）<http://www.maff.go.jp/>

## ●農薬被害を防ぐために



# このような所で、周囲を気にせず農薬を散布していませんか？



### ●農薬飛散による被害の発生を防ぐために・・・

学校、保育所、病院、公園等の公共施設、街路樹、住宅地とこれに近接する土地、住宅地に近接する森林等、また住宅地に隣接した家庭菜園・市民農園を含む農地の管理にあたっては、農薬の飛散による市民や子ども等への健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使用しない管理を心がけましょう。また、農薬を散布しなければならない場合でも、農薬の飛散防止に努めるなど、十分な配慮をしましょう。

※農薬には、作物や樹木に発生する病害虫の防除を目的に散布するもののほかに、ガーデニングや家庭菜園用のスプレー式の殺虫剤や殺菌剤、芝生等の雑草対策で使用する除草剤なども含まれます

### ●農薬使用の回数と量を減らそう

#### 病害虫や雑草の早期発見に努めましょう

観察や見回りなどを行い、病害虫や被害の早期発見に努めましょう。早期に発見できれば捕殺を容易に行うことができます。発見が遅れると、食害により被害は増加し、幼虫は分散して捕殺が困難になり、薬剤の効果が低下する恐れがあります。

#### 農薬のスケジュール散布はやめましょう

「毎年この時期に散布しているから」といった、病害虫の発生や被害を確認せずに定期的に農薬を散布することはやめましょう。業者に作業を依頼している場合も同様です。



#### 栽培前に、病害虫に強い作物や樹木、品種について検討しましょう

作物や樹木の種類によって、病害虫による被害の発生程度は大きく異なります。ツバキ等にはチャドクガが発生し、その毒毛により皮膚に湿疹を引き起こすことがあります。病害虫に強い作物や樹木、品種を選び、人への被害が予想される樹種を植えないなどよく検討しましょう。

#### 連作を避け、適切な土作りや施肥をしましょう

同じ土地に、続けて同じ作物を栽培する（連作）と、病害等が発生しやすくなるので避けましょう。また、窒素肥料が過剰になると病害虫が発生しやすくなる傾向があるので、注意しましょう。

#### 農薬以外の物理的防除を優先しましょう

住宅地のそばの農地や家庭菜園などは、害虫の捕殺や被害を受けた部分の除去などの物理的な防除を優先し、やむを得ない場合にのみ農薬による防除を選択しましょう。また、防虫網の活用などの物理的防除に取り組みましょう。





# 情報ひろば

## 募 集

### ふれあいボランティア スクール受講生

障害のある子どもたちの生活を支援するサポートスタッフを育成するスクールです。

スクールでは、校外活動、夏祭りなどの実習や、ボランティアとしての心構えなどのレクチャーを実施します。ぜひご参加ください。

▼日時 ①6月28日(土) 午前9時30分～午後0時30分 ②7月26日(土) 午前10時～午後0時30分 ③未定 午前10時～正午 ④10月25日(土) 午前10時～午後2時30分 ⑤11月22日(土) 午前

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

※市内公共施設の電話番号は最終頁参照

## 開 催

### 元氣わくわくスポーツ大会

この大会は、高齢者に適したスポーツを通じて健康の保持増進を図るとともに

### 認知症の人と家族のつどい

「何度言っても忘れてしまうので、ついつい怒ってしまう」「どうしてもイライラして、当たってしまう」あとで自己嫌悪。

認知症のさまざまな症状からの行動に困惑したり、対応の仕方に悩んだりしていませんか？

介護のあり方は人それぞれですが、介護の負担を軽くするために、認知症の人をかかえる介護者同士がお互いに話し合い、耳を傾ける場です。

### 外国人のための ボランティア日本語講座

市国際交流協会では、外国人の皆さんのためのボランティア日本語講座を開催します。

授業は少人数制で行われ、お茶の時間を交えながら、楽しく進んでいきます。

地域間の交流を深め、明るく活力ある長寿社会の推進に寄与することを目的として開催します。

この大会は、いばらきねりんスポーツ大会の予選を兼ねており、成績上位者には、県大会に参加していただきます。

▼日時 5月29日(木) ※雨天順延▼場所 常総運動公園▼参加資格 市内在住の60歳以上の方▼種目 ゲートボール(1チーム8名以内選手5名・補欠3名)／ペタンク(1チーム4名以内選手3名・補欠1名)／輪投げ(1チーム5名以内選手4名・補欠1名)／グラウンドゴルフ(個人種目のため各個人で申し込む)▼申込方法 各種目に参加希望の方は、5月9日(金)までに社会福祉協議会に用意の申込書で申し込む※グラウンドゴルフ以外の種目はチームで申し込む▼その他 ゲートボール及びグラウンドゴルフの用具(スティック・クラブ・ボール・マーク等)は各自用意。ゲートボールについてはゼッケンも各自用意

の支援課内「市国際交流協会事務局」内線132

### 二級建築士受験対策講座

▼内容 ①法規、②構造、③施工、④製図▼期日 ①6月17日(火)・24日(火)・28日(土)、7月1日(火)・3日(木)、②5月24日(土)・25日(日)・29日(木)、6月3日(火)・10日(火)、③5月10日(土)・11日(日)・15日(木)・20日(火)、④8月26日(火)・28日(木)・30日(土)、9月2日(火)・4日(木)・6日(土) ※④のみ受付は6月3日(火)から▼時間 午後6時～9時※土・日曜日は午前9時～午後4時▼受講料 各2900円▼会場・問合先 古河産業技術専門学院 古河市諸川1844 ☎0280-7610049

### 出合いパーティ

いばらき出合いサポーターセンターと共催で、出合いの場を提供します。▼期日・会場 5月18日(日)霞ヶ浦観光ホテル(土浦市川口2-11-31)、5

▼申込・問合先 社会福祉協議会



### 市民活動支援センター 開設5周年記念事業

協働のまちづくり、ボランティア活動をテーマとした講演とともに、市内3団体の発表をとおして、市民にできるまちづくりとは何かを考えます。

▼日時 5月17日(土) 午後1時30分～3時30分▼会場 守谷市民交流プラザ1階ギャラリ▼対象 まちづくりに関心のある方100名▼講演 「わたしたちのまちづくり」市民参加で考えよう！早瀬昇氏(大阪ボランティア協会事務局長)▼その他 参加無料。事前申込不要(当日会

## お知らせ

### 民間福祉活動費助成

市では地域福祉基金を活用し、民間団体が行う民間福祉活動費を助成します。▼対象団体 市内に活動拠点をもち、福祉活動を行う民間の社会福祉団体※営利及び政治的・宗教的な目的の団体は除く▼対象事業 在宅福祉の普及や向上を目的とする事業／健康生がづくりの推進を目的とする事業／ボランティア活動の活発化を目的とする事業▼助成金 1団体に年間上限5万円(3年間を限度)※内容を審査し、事業に必

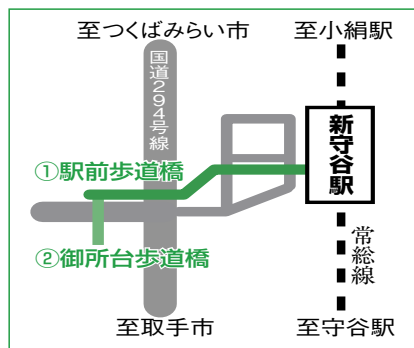
場で受付)▼主催 守谷市ボランティア協会、守谷市民活動交流会、市民活動支援センター▼問合先 市民活動支援センター▼母子家庭等自立促進講習会▼種目 訪問介護員2級課程▼期間 6月29日(日)～11月30日(日) 午前9時30分～午後4時30分※22日間・130時間▼対象 母子家庭・寡婦となり7年以内で、全日程出席できる方30名※多数の場合、母子家庭を優先▼受講料 無料※ボランティア行事用保険料及び細菌検査料は自己負担。所得310万円以下の方には交通費の一部を支給▼その他 託児所あり※所得に応じ個人負担あり。2歳児未満は対象外▼申込方法 申込書(市役所児童福祉課に用意)に必要書類を添付し、5月25日(日)までに郵送※消印有効▼会場・申込・問合先 県立母子の家 母子福祉センター 〒310-0065 水戸市八幡町11-52 ☎029-221-8497

要な経費の全部又は一部を交付▼申込方法 申請書(申込先に用意)に必要事項を記入し5月30日(金)までに窓口で申し込む▼申込・問合先 市役所社会福祉課社会福祉G 内線161

### 新守谷駅周辺歩道橋工事

新守谷駅周辺にて、次のとおり歩道橋の耐震補強及び修繕工事を実施します。交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

▼工期 ①駅前歩道橋 12月26日まで、②御所台歩道橋 10月31日まで▼施工業者 ショーボンド建設(株)▼問合先 市役所建設課道路建設G 内線254





## ミニドック健康診査

ミニドック健康診査は、特定健康診査とがん検診を含めて受診することが基本となった健康診査です。

今年度よりメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査が始まりました。

特定健康診査は、医療保険者が加入者（扶養者も含む）に対して実施します。自分が該当するかどうかは、対象・対象保険者の欄で確認し、予約をしてください。

▼対象 40～62歳（平成21年3月31日現在）※年齢が該当しないと受付不可▼

▼日程 6月25日（水）・26日（木）・27日（金）▼受付時間 ①午前7時～7時30分 ②午前7時30分～8時 ③午前8時～8時30分 ④午前8時30分～9時▼場所 保健センター▼対象保険者 国民健康保険（こくほ）加入者、市町村の特定健康診査を受診できる契約をしている国民健康保険以外の健康保険加入者▼内容 特定健康診査、B・C型肝炎検査（40歳又は41歳以上で

肝機能異常がある方のみ）、肺がん検診（胸部レントゲン検診）、胃がん、大腸がん、子宮がん検診▼個人負担金（検診日徴収）特定健康診査1300円（国保加入者）／B・C型肝炎検査800円／胃がん検診1100円／大腸がん検診400円／子宮がん検診800円▼申込期間 5月12日（月）～30日（金）午前8時30分～午後5時15分（土・日を除く）▼申込方法 保険の種類・希望日時・氏名・生年月日を電話又は窓口で伝え申し込む。※健診は予約制※国民健康保険以外の健康保険加入者は、自分が加入している健康保険組合に市町村の特定健康診査を受診できる契約をしているか確認して申し込む

▼申込・問合先 保健センター

▼検診日 6月9日（月）～13日（金）▼定員 1日30名※超過の場合抽選▼検診料金 超音波検診（視触診併用）1600円／マンモグラフィ（視触診併用）1600円／マンモグラフィ（視触診併用）1600円

| 検 診 名                | 対象年齢<br>H 21.3.31 現在            | 検診予約<br>時間                 |
|----------------------|---------------------------------|----------------------------|
| 超音波検診<br>（視触診併用）     | 30～40・42・44・46・48・50・52・54・56 歳 | ① 1:00～1:15<br>② 1:45～2:00 |
| マンモグラフィ<br>検診（視触診併用） | 41・43・45・47・49・51・53・55 歳       | 1:00～1:15                  |
| マンモグラフィ<br>単独検診      | 57・59・61・63・65 歳                | 2:15～2:30                  |

## 人権相談所の開設時間変更

広報もりや4月10日号でお知らせした「人権相談所」の開設時間が変更になりました。なお、その他の内容については4月10日号でお知らせしたとおりです。

▼変更後の日時 5月8日（木）午前10時～午後3時

▼問合先 市役所くらしの支援課人権・同和対策室 内線137・138

児童手当を所得制限により受給していない方へ

平成19年中の所得が左表のとおり限度額未満の場合は児童手当を受給できます。

## 平成20年度所得制限限度額

| 扶養親族等の数 | 自営業者<br>(国民年金加入者) | サラリーマン<br>(厚生年金加入者) |
|---------|-------------------|---------------------|
| 0人      | 460万円             | 532万円               |
| 1人      | 498万円             | 570万円               |
| 2人      | 536万円             | 608万円               |
| 3人      | 574万円             | 646万円               |
| 4人      | 612万円             | 684万円               |
| 5人      | 650万円             | 722万円               |

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある方についての限度額は、上記の額に1人につき6万円を加算した額

※扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円（老人控除対象配偶者又は老人扶養親族の場合44万円）を加算した額

▼申請・問合先 市役所児童福祉課児童健全育成G内線156

該当する方は認定請求の手続きが必要です。

▼認定請求に必要なもの

●印鑑

●請求者の銀行口座番号（郵便局不可）がわかるもの

●健康保険証の写し（厚生年金加入者のみ）

●平成20年度児童手当所得証明書（平成20年1月2日以降に転入した方）／従前住所地で発行

▼申請方法 必要なものを持参の上、5月30日（金）までに窓口で申請する※公務員は勤務先

▼申請・問合先 市役所児童福祉課児童健全育成G内線156

## みんなのやさしさを 大きな力へ～赤十字～

5月は赤十字運動月間です。期間中は町内会・自治会の方が、活動資金に対する協力をお願いや社員への加入依頼のため、皆さんの家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします（未加入の方は、市役所社会福祉課窓口でお受けします）。

社員とは、赤十字社の目的や事業を理解し、毎年500円以上の社資（会費）を納めてくださる方の

ことを言います。各世帯の皆さんにご協力をお願いしますが、強制ではありません。社員に加入せず500円未満をご協力いただく場合は、「寄付金」としてお受けします。

社資や寄付金は、国内外を問わず「人道」を基本理念としてさまざまな活動の展開を図る活動基盤の資源です（新潟県中越沖地震では、救援活動・医療救護活動を実施）。

平成19年度社資募集報告は、次のとおりです。日本

赤十字社茨城県支部へ全額送納いたしました。ご協力ありがとうございました。

●平成19年度社資募集報告

▼一般社員・寄付金 516万9150円

▼特別社員（※） 63万5000円

▼合計 580万4150円

※特別社員とは、概ね1万円以上の大口拠出に協力していただいた個人や法人の皆さんからの資金です

▼問合先 市役所社会福祉課社会福祉G 内線161・162

## 社会保険事務所 窓口延長

年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけし心よりお詫び申し上げます。「ねんきん特別便」の発送に伴い、土浦社会保険事務所では、年金相談窓口の時間延長と休日相談を次のとおり行っています。

▼年金相談受付時間

・毎週月曜日、午後7時まで延長（休日の場合は、翌火曜日に振替実施）

※ただし、4～6月は、す

べての平日において年金相談の受付時間を午後7時まで延長

▼土・日曜日の年金相談

・毎月の第2土曜日（受付時間は午前9時30分～午後4時）

※ただし、4～6月は、第2土曜日のほか、4月13日（日）・29日（祝日）、5月3日（祝日）・11日（日）、6月21日（土）・22日（日）にも年金相談を実施

▼問合先 土浦社会保険事務所 土浦市下高津2-7-29 ☎029-8247121 <http://www.sia.go.jp/ibaraki/>

## ●4月から● 政府管掌健康保険の健診の 受診方法などが変わりました

●問合先 茨城社会保険事務局保険課 ☎029-302-3105

平成20年4月から、保険者（健康保険を運営している国・市町村・健康保険組合・共済組合など）は、保険者の義務として、加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を行うことになりました。

社会保険事務局（社会保険事務所）が発行する健康保険証をお持ちの被保険者と、その被扶養者（いずれも40歳以上）である方の健診は、4月から次のようになりました。

### 40歳以上の被保険者（加入者本人）の健診

新たに行うことになる特定健康診査より健診内容が充実している生活習慣病予防健診を、これまでどおり受診することをお勧めします。

生活習慣病予防健診又は事業所が行う定期健康診断を受診した方は、特定健康診査を受診したものとみなされます。

生活習慣病予防健診は、事業所が行う定期健康診断（特定業務に携わっているために行う検査を除く）や、特定健康診査で行うすべての検査項目が含まれています。

### 40歳以上の被扶養者（加入者の扶養家族）の健診

お住まいの市町村の集団検診会場又は近隣の指定医療機関で特定健康診査を受診していただくことになります。

この特定健康診査を受診するためには、受診券が必要になりますので、受診券交付の申し込みをし、交付を受けていただく必要があります（受診券の交付は6月下旬から）。

これまで市町村が行っていた基本健康診査を受診していた方は、今後はこの特定健康診査を受診していただくことになります。

◎受診券の申込方法や特定健康診査に関することについては、被保険者が勤務している事業所を通じてお知らせします。

法的トラブルを抱えてお困りの方に、最適な相談窓口や解決に役立つ法制度に関する情報をお知らせします。また、法的トラブルかどうか分からない方も、お気軽にお問い合わせください。専門オペレーターが問い合わせ内容に応じて、法制度や相談機関・団体等を紹介します。

電話 おなやみなし  
0570-078374  
(PHS・IP電話からは03-6745-5600)



# 地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合せ先 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線 134・135

## 防犯

### 平成19年中 守谷市内における刑法犯罪認知件数について

#### 【平成19年中の犯罪件数】

一昨年（18年中）は大幅に減少した刑法犯罪認知件数ですが、昨年（19年）再び増加に転じ、取手警察署管内においては2,813件で、前年比78件の増加（2.85%増）、うち守谷市内においては1,159件と前年比185件の増加（19%増）となりました。

侵入盗の犯罪件数は減少していますが、乗り物盗・車上狙いの増加が顕著です。乗り物盗の中でも、特に自転車盗が245件（乗り物盗の65%）と多く、大型商業施設等での盗難が多数報告されています。

#### 【犯罪率は県内4番目】

県警がまとめた昨年1年間の犯罪率（人口1万人当たりの犯罪発生件数）を見ると、守谷市は2019で、県内44市町村のうち4番目（平成18年は8番目、平成17年は3番目）で、乗り物盗に限ればワースト1（車上狙いは11番目、住宅対象侵入盗は25番目）という結果でした。

#### 【犯罪率低下を目指すために】

犯罪被害に遭わないために、私たち自身ができることは少なくありません。例えば自転車盗の被害の約半数はカギのかけ忘れによるものといわれますが、短時間しか離れなくとも面倒がらずカギ

#### ○市内の刑法犯罪認知件数（罪種は抜粋）

|         | 件数    |     |     | 犯罪率   |       |      |
|---------|-------|-----|-----|-------|-------|------|
|         | H19   | H18 | 前年比 | H19   | H18   | 前年比  |
| 刑法犯総数   | 1,159 | 974 | 185 | 201.9 | 174.7 | 27.2 |
| 住宅対象侵入盗 | 69    | 71  | △2  | 12.0  | 12.7  | △0.7 |
| 住宅以外侵入盗 | 31    | 40  | △9  | 5.4   | 7.2   | △1.8 |
| 乗り物盗    | 377   | 246 | 131 | 65.7  | 44.1  | 21.6 |
| 車上ねらい   | 146   | 97  | 49  | 25.4  | 17.4  | 8.0  |
| 自販機ねらい  | 28    | 19  | 9   | 4.9   | 3.4   | 1.5  |

をかける、さらには二重ロックにすることで効果的な盗難予防が図れます。また車上狙い対策として、外からバッグ類を見えないようにする、貴重品は身につけ、車内に置かないようにすることも効果的な予防策です。

普段から十分な注意を心がけるとともに、ご近所同士でも協力し合い、犯罪者に狙われにくい安全なまちづくりをすすめましょう。

※不審者、不審車両等を発見したり、被害にあった際には、直ぐに110番通報してください。皆さんからの通報が犯人検挙につながります

## 交通

### 5月は自転車月間です

自転車は気軽に乗れる便利な乗り物ですが、事故を起こせば利用者はもちろん歩行者などにけがを負わすことのある車両です。職場や家庭で自転車の安全な利用について話し合い、交通事故に遭わないよう、起こさないよう気をつけましょう。

#### 自転車安全利用五則

（平成19年7月10日交通対策本部決定より）

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用



守谷市の交通事故発生状況（3月） 件数 25 件 死者数 0 人 負傷者数 34 人

#### 交通死亡事故ゼロが継続中！

守谷市は、3月9日に交通死亡事故がない日が連続500日を越え、茨城県交通対策協議会（会長：橋本昌知事）から表彰を受けました。8月に達成した連続300日に続いての受賞になります。

交通事故のないまちをつくるためには、運転者をはじめ、一人ひとりが交通ルールを守ることが大切です。これからも、死亡事故ゼロが続くように市民一人ひとりが交通安全を心がけましょう。



## 住民基本台帳閲覧状況について

住民基本台帳閲覧が認められるのは、国及び地方公共団体、また、世論調査・統計調査・学術研究など公益性・公益性が高い場合に限定されています。平成19年10月1日～平成20年3月31日の閲覧状況を左表のとおり公表します。

| 閲覧した機関名       | 請求事由の概要           | 閲覧年月日     | 範囲       |
|---------------|-------------------|-----------|----------|
| 総務省統計局統計調査部   | 家計消費状況調査          | H19.11.8  | 野木崎地区    |
| 内閣府国民生活局長     | 国民生活選好度調査         | H19.11.29 | 大木地区     |
| 日本たばこ産業(株)    | たばこについての世論調査      | H20.1.8   | 本町地区     |
| 内閣府大臣官房政府広報室  | 社会意識に関する世論調査      | H20.1.24  | 松前台一丁目地区 |
| 厚生労働省国立感染症研究所 | BSEのリスク認知に関する意識調査 | H20.2.13  | 松前台六丁目地区 |
| 守谷市役所介護福祉課    | 市内ひとり暮らし高齢者の調査    | H20.3.21  | 大柏地区     |

## 四季の里公園で開催の アヤメ祭りに参加しませんか？

今年度は、静かな環境でゆっくりとアヤメを観賞してもらうよう公園内のステージやテントの設営及び公園周辺の交通規制は行いませんが、公園内で市民の皆さんが自由に舞踊や物販などを行えるようにしました。

アヤメやハナショウブが咲き誇る中、イベントに参加してみませんか？

- ▶募集期間 4月25日（金）～5月8日（木）
  - ▶募集内容 舞踊・物販・フリーマーケットなど
  - ▶参加資格 自己責任において参加できる方
  - ▶実施日 6月7日（土）・8日（日）  
※場所・時間などの調整あり  
※応募がない場合は中止
- ▶問 合 先 市役所経済課 商工・観光G内線 263

## 教育相談室「ラポールルーム」4月から 日曜日も相談できるようになりました！

教育相談室「ラポールルーム」では、月・水・金曜日の週3日だった相談日を、4月から日・月・水・金曜日の週4日に増やしました。日曜日を相談日に加えることで、児童生徒やお勤めの方も相談しやすい環境を整えました。

聴かせてください。あなたの不安・心配、またはよい情報など。本人の了解なしに他に情報を伝えることは決してしません（緊急の場合を除く）。一緒に考えたいと思います。まずはお電話ください。

なやみはいや  
☎0120-783018  
9:00～16:30

※不在時は、留守番電話に連絡先を入れてください。こちらから連絡します

## 取手医師会健康教室

### ピロリ菌

最近では、テレビコマーシャルでもおなじみのピロリ菌ですが、発見は1983年とさほど昔ではありません。このピロリ菌は、40歳以上では過半数が陽性であり、決して珍しいものではなく、ほとんどが子ども時代の経口感染と考えられ、成人になってからの感染は、まれだと考えられています。

ピロリ菌が関係する病気として、胃・十二指腸潰瘍と、聞き慣れない病気かもしれませんが胃悪性リンパ腫があり、この両疾患に対してのみ、ピロリ菌の検査と治療が保険適応となっています。ほかには、胃炎・胃ポリープ・胃ガンなどもピロリ菌の関与が疑われています。胃の中にピロリ菌がいるかいないかの検査は、胃内視鏡検査で調べる方法、血液や便でピロリ菌の抗体を調べる方法、薬を飲んで吐く息を調べる方法などがあります。

治療は、胃酸を抑える薬と2種類の抗生物質の計3剤を1週間内服します。この治療により、80～

90%の割合でピロリ菌は消失しますが、ピロリ菌が消えなかった場合には、2007年8月から別の抗生物質の使用が可能となりました。ピロリ菌がいなくなるにより、多くの胃・十二指腸潰瘍の再発が予防され、胃悪性リンパ腫では過半数が手術をしなくても治ることが可能となりました。

いいこと尽くめのようなピロリ菌治療ですが、除菌の際の抗生剤の副作用や、除菌は成功したものの胃が元気になることで胃酸が増え、食道炎や胃炎を起こす可能性も指摘されています。また、お腹の調子が良くなり食欲が増すことによる体重増加や高血圧など、生活習慣病に対する注意も必要です。

現在、保険で検査と治療が認められているのは、胃・十二指腸潰瘍と胃悪性リンパ腫のみで、それ以外は検査も治療も実費で行うことになります。多くの人に感染しているピロリ菌を、すべて除菌する必要があるか否かは難しい問題ですが、胃ガンとの関係も指摘されている以上、せめて希望者には保険診療を認めてほしいものです。

# 5月 MAY

|      |                                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------------|
| 1 木  |                                                                         |
| 2 金  | 献血 (10:00 ~ ロックシティ守谷店)                                                  |
| 3 土  | 憲法記念日 守谷駅前こいのぼり祭り                                                       |
| 4 日  | みどりの日 春の渡り鳥観察会 (8:30 市役所正面駐車場集合)                                        |
| 5 月  | こどもの日 図書館休館日                                                            |
| 6 火  | 振替休日 おはなし会 (11:00 ~、14:00 ~ 中央図書館)                                      |
| 7 水  |                                                                         |
| 8 木  | 人権相談所 (10:00 ~ 市役所小会議室) 空き缶・ビン収集日                                       |
| 9 金  | ちいさなおともだちのおはなし会 (11:00 ~ 中央図書館)                                         |
| 10 土 | 「心の中に育てよう!と?のアンテナ」(14:00 ~ 中央図書館)<br>おはなし会 (24日 11:00 ~ 中央図書館) 守谷親子読書の日 |
| 11 日 | 市民硬式テニス大会 (9:00 ~ 常総運動公園)                                               |
| 12 月 | 粗大ごみ戸別収集申込期間 (~ 16日) 図書館休館日                                             |
| 13 火 | ブリタさんのケーキ作り教室 (13:30 ~ 高野公民館)<br>こころのリハビリ (27日 9:30 ~ 保健センター)           |
| 14 水 | 粗大ごみ戸別収集日                                                               |
| 15 木 | 紙・布類収集日                                                                 |
| 16 金 | 認知症の人と家族のつどい (13:30 ~ 市役所小会議室)                                          |
| 17 土 | 市民活動支援センター開設5周年記念事業 (13:30 ~ 市民交流プラザ) 郷州公民館ふれあいまつり (18・24日)             |
| 18 日 |                                                                         |
| 19 月 | 各公民館・図書館休館日                                                             |
| 20 火 |                                                                         |
| 21 水 |                                                                         |
| 22 木 | 空き缶・ビン収集日                                                               |
| 23 金 |                                                                         |
| 24 土 |                                                                         |
| 25 日 | 市民バドミントン大会 (9:00 ~ 常総運動公園)                                              |
| 26 月 | 粗大ごみ戸別収集申込期間 (~ 30日) 図書館休館日                                             |
| 27 火 |                                                                         |
| 28 水 | 粗大ごみ戸別収集日                                                               |
| 29 木 | 元気わくわくスポーツ大会 (9:30 ~ 常総運動公園)<br>蔵書点検による図書館休館期間 (~ 6/5) 紙・布類収集日          |
| 30 金 |                                                                         |
| 31 土 |                                                                         |

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30 ~ 12:15・13:00 ~ 17:15)しています  
※中央図書館の木曜日の閉館時間は 13:00 ~ 18:00 です

## 5月の各種相談

|          |                                         |                               |                                |
|----------|-----------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 法律相談     | 20日<br>9:00 ~ 12:00                     | 市役所                           | 13日 9:00 から要予約<br>☎ 45-1249    |
| 行政相談     | 19日<br>13:00 ~ 16:00                    |                               | —                              |
| 教育相談     | 月・水・金曜日<br>9:00 ~ 16:30                 |                               | ☎ 0120-783018                  |
| こころの健康相談 | 15日<br>13:30 ~ 15:30                    | 保健センター                        | 1週間前までに要予約<br>☎ 48-6000        |
| 家庭児童相談   | 月~金曜日<br>8:30 ~ 17:00                   | 家庭児童相談室<br>(市役所内)             | ☎ 45-2314                      |
| 心配ごと相談   | 14:00 ~ 16:00<br>●ふくし 19日<br>●年金・労務 12日 | いきいきプラザ・<br>げんき館<br>(社会福祉協議会) | 要予約<br>☎ 48-5555               |
| 電話相談     | 金曜日<br>10:00 ~ 15:00                    |                               | ☎ 48-5555                      |
| 消費生活相談   | 月~金曜日<br>9:00 ~ 16:00                   | 消費生活センター<br>(市役所内)            | ☎ 45-2327<br>12:00 ~ 13:00 は除く |
| 生活機能相談   | 月・火・木・金曜日<br>10:00 ~ 17:00              | 市役所介護福祉課                      | 要予約<br>☎ 45-1111 内線 172 ~ 176  |

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

| 機 関 名                  | 電話番号    | FAX 番号  |
|------------------------|---------|---------|
| 市役所 (代表)               | 45-1111 | —       |
| 秘書課                    | 45-2240 | 45-6529 |
| 企画課                    | 45-2309 |         |
| 総務課                    | 45-1883 |         |
| 財政課                    | 45-1795 | 45-2590 |
| 税務課                    | 45-1564 |         |
| 収納推進課                  | —       |         |
| 総合窓口課                  | —       | 45-6525 |
| 国保年金課                  | —       |         |
| くらしの支援課                | —       |         |
| 会計課                    | —       | 45-1113 |
| 経済課                    | 45-2096 | 45-5703 |
| 消費生活センター               | 45-2327 | 45-1286 |
| 農業委員会                  | —       | 45-5703 |
| 学校教育課                  | 45-2195 |         |
| 生涯学習課                  | 45-2174 |         |
| 指導室                    | 45-2184 |         |
| 社会福祉課                  | 45-1691 |         |
| 介護福祉課                  | 45-1744 | 45-6527 |
| 地域包括支援センター             | —       |         |
| 児童福祉課                  | 45-1679 |         |
| 生活環境課                  | 45-5339 |         |
| 都市計画課                  | 45-1963 |         |
| 建設課                    | 45-2094 | 45-2804 |
| 議会事務局                  | —       | 45-6528 |
| 上下水道事務所                | 48-1842 | 48-6087 |
| 守谷駅周辺区画整理事務所           | 20-0255 | 48-6680 |
| 保健センター                 | 48-6000 | 48-6319 |
| 諸証明発行                  | 48-1133 | 20-6201 |
| 中央図書館                  | 45-1000 | 45-7500 |
| 中央公民館 (仮予約 ☎ 48-6732)  | 48-6731 | 45-8003 |
| 郷州公民館 (仮予約 ☎ 48-6724)  | 48-6711 | 46-0310 |
| 高野公民館 (仮予約 ☎ 45-5419)  | 45-5411 | 20-6311 |
| 北守谷公民館 (仮予約 ☎ 48-2606) | 47-0111 | 47-0112 |
| 文化会館                   | 48-7911 | 20-6017 |
| もりや学びの里                | 48-0525 | 45-0625 |
| 国際交流研修センター             | 48-2255 | 48-2255 |
| 市民活動支援センター             | 46-3370 | 46-3320 |
| テニスコート受付               | 45-0271 | —       |
| 学校給食センター               | 48-0253 | 48-5388 |
| 北守谷児童センター              | 45-2278 | 45-4062 |
| 南守谷児童センター              | 21-1224 | 21-1277 |
| 家庭児童相談室                | 45-2314 | 45-2920 |
| 地域子育て支援センター            | 45-2462 | 48-8804 |
| 土塔中央保育所                | 48-1876 | 48-8799 |
| 北園保育所                  | 48-4897 | 48-8794 |
| もりやファミリー・サポート・センター     | 45-2432 | 45-2705 |
| 障害者福祉センター              | 45-9801 | 45-9802 |
| こども療育教室                | 47-0220 |         |
| いきいきプラザ・げんき館           | 45-2940 | 48-5554 |
| 社会福祉協議会                | 45-0088 | 48-8965 |
| (社)シルバー人材センター          | 48-8591 |         |
| 守谷地区交番                 | 48-0032 | —       |
| 久保ヶ丘交番                 | 48-1837 | —       |
| 南守谷交番                  | 45-9105 | —       |
| 守谷消防署                  | 46-0119 | 48-1981 |
| 守谷消防署南守谷出張所            | 20-0119 | —       |
| 常総運動公園                 | 48-5675 | 45-7365 |
| 白寿荘                    | 48-3217 | 48-2503 |